

令和8年度

果樹農業における 担い手の育成 及び 活躍表彰

果樹生産現場において、担い手の育成・確保に取り組んでいる組織や、
果樹経営において積極的に挑戦している生産者等を表彰します。

応募
期間

令和8年

6月1日月～9月30日水

担い手の育成・確保の部



応募資格

担い手の育成・確保に取り組んで
いる組織
(市町村、団体、法人、協議会、集団等)

活躍する担い手の部



応募資格

園地経営の拡大、SDGs関連の取組、
6次産業化、輸出等に積極的に
挑戦している生産者
(個人、法人又はグループ)



表彰

農林水産省 農産局長賞
中央果実協会 理事長賞



表彰式

令和9年2月上旬(予定)



詳しくは、中央果実協会ホームページにアクセス。

<https://www.japanfruit.jp/>



主催 公益財団法人 中央果実協会

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル

☎ 03-6910-2922

後援 農林水産省



表彰の趣旨

担い手の育成と挑戦を支え、果樹農業の未来へ

果樹農業においては、担い手の減少や高齢化が進む中、新規参入者の育成や園地の継承、遊休園地の整備等が重要となっています。また、省力技術の導入や6次産業化、輸出等に積極的に挑戦する取組が、産地の活性化につながる事例も広がっています。

そこで、果樹生産現場において、担い手の育成・確保を効果的に行っている組織及び、果樹経営において積極的に挑戦している生産者等を表彰することとしました。

さらに、それらを広く紹介して、各産地における、より効果的な担い手育成・確保の取組みの促進や、果樹農業の魅力を発信します。

本表彰の目的



担い手の育成・確保の
取組を促進



先進的な取組の
共有・横展開



果樹農業の
魅力発信

表彰対象者は？

担い手の育成・確保の部



対象：組織

果樹の新規参入者や後継者の育成を行っている組織（市町村、団体、法人、協議会、集団等）の関係者です。

活躍する担い手の部



対象：生産者

省力技術等による規模拡大やSDGs、6次産業化、輸出、地域の果樹農業の活性化等に積極的に挑戦する生産者等（個人、法人又はグループ）です。



応募するには？



1 応募様式に必要事項を記載して提出してください。



2 電子ファイルで提出してください。

応募様式に記載する際には、審査会運営要領の審査基準や審査に当たって考慮すべき視点が参考になります。

応募のポイント



自薦・他薦

いずれも応募できます。

他薦については、以下の機関から応募することができます。

- 組織又は生産者の所在する市町村担い手担当部署
- 所轄の普及指導センター
- 農業公社営農相談部署
- 果樹産地協議会等



詳しくは、中央果実協会ホームページにアクセス。

<https://www.japanfruit.jp/>



主催 公益財団法人 中央果実協会

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル
☎ 03-6910-2922

後援 農林水産省